

令和7年第8回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和7年8月28日(木) 午前10時30分～午前11時30分

2. 開催場所 茅野市役所 大ホール

3. 出席委員 23名

農業委員 (16名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	篠原 清文	8	委員	小池 壽美
17	会長代理	小林 優一	9	委員	長田 佐吉
1	委員	小池 正雄	10	委員	両角 誠
2	委員	原 正臣	11	委員	立木 三彦
3	委員	伊藤 弘通	12		
4	委員	加賀美 積	13	委員	宮澤 あゆみ
5	委員	伊藤 和浩	14	委員	渡辺 ちあき
6	委員	伊東 隼介	15	委員	前田 ちひろ
7	委員	樋口 一義			

農地利用最適化推進委員 (7名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	小海 長雄			
20	委員	竹内 信	25	委員	伊東 賢一
21	委員	原 克人			
22	委員	伊藤 昇	27	委員	宮坂 直治
23	委員	伊藤 一人			

4. 欠席委員 4名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(9番:長田 佐吉、10番:両角 誠)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第34号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(2件)

議案第35号 農地法第4条の規定に依る許可申請について(3件)

議案第 36 号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(11 件)

議案第 37 号 農用地利用集積等促進計画(一括方式)の決定について
(1 件)

議案第 38 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(2 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 宮下 淳一

事務局次長 五味 義人

主 査 和氣 高史

7. 会議の概要

会長代理	皆さんお疲れ様です。定刻となりましたので、ただいまより第 8 回茅野市農業委員会総会を開催いたします。ご審議のほどよろしく願いいたします。 それでは、総会の開催に先立ちまして、成立宣言をいたします。本日は 3 名欠席 1 名遅刻ということで、この総会が成立することを宣言いたします。よろしく願いいたします。 それでは次第に従いまして進行していきます。農業委員会会長招集あいさつということで、篠原会長お願いいたします。
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	皆さんこんにちは。 お盆も終わりました。そして8月も終わろうとしています。 それでも日々はやってきますので、皆さん体調に気遣いながら頑張っていたきたいと思います。 本日はちょっと長丁場となりますので、すぐに始めていきたいと思います。 よろしく願いいたします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして主要会務報告についてということで、引き続き、篠原会長お願いいたします。
2. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
3. 議事録署名委員の選任	
会長代理	続きまして、議事日程第 2 の議事録署名委員の選任について、私の方から指名させていただきます。 9 番の長田委員、10 番の両角委員のお2人をお願いいたします。
4. 総会の公開について	
会長	本日の審議事項は、事前にお知らせしております通り、農地法による許可

	<p>申請は、第 3 条 2 件、第 4 条 3 件、第 5 条 11 件となっております。また、農用地利用集積等促進計画関係が 3 件となっております。</p> <p>審議内容につきましては個人的な情報が入っていますが、法律に基づき、会議は公開として進めます。</p> <p>なお、先月まで会議の公開についてお諮りをしてきましたが、改めて法律を確認したところ、第 32 条において、総会及び部会の会議は公開するとされていることから、法律に基づき、公開により進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。(傍聴者なし)</p>
5. 審議	
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>日程第 5 の議案第 34 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p>
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	8 月 20 日に豊平地区委員 3 名で現地調査を行いました。書類審査及び現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、お願いいたします。
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決をいたします。</p> <p>承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 1 は原案通り決定いたします。</p>
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	8 月 21 日に、北山地区委員 3 名で書類および現地の調査を行いました。現地は水稻がきれいに栽培されておりまして、受人は長年農業に携わっている方で、引き続き耕作をしていくということで、問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	<p>それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決をいたします。</p> <p>承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p>

	賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして議案第 30 号、農地法第 4 条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	8 月 24 日、ちの地区 2 名で現地確認をしました。書類審査および現地確認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
事務局	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8 番委員	8 月 24 日、ちの地区 2 名で現地確認をしました。書類審査および現地確認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願ひます。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 2 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 4-3、5-1 について説明をお願いします。
事務局	【申請番号 4-3、5-1 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8 番委員	8 月 24 日、ちの地区 2 名で現地確認をしました。地図の、今回の申請地の左側に白くなっているところがありますが、こちらは先月同じ内容で申請がされて承認されているところになります。内容は同一ということで、問題ないと見てまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号3は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして議案第36号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月24日、ちの地区2名で現地確認をしました。許可申請書の被害防止措置について、雨水の処理方法が地下浸透なのか側溝へ流すのか不明確であること。もう1点、具体的な法面の保護方法の記載がないこと。また、申請地と道路の間に水路、側溝があるんですけど、そこへの土砂流出防止の記載がないんですが、この点について問題がないかということで、ご審議よろしく願います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
事務局	おそらく確認が必要なので、個別に申請者さんの方に確認してもらいたいと思います。
議長	ちょっとこの点は保留にしておいて、わかり次第ということで、5-3の方に移らせていただきます。説明をお願いします。
議長	続きまして申請番号3について説明をお願いします。
事務局	【申請番号3について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
8番委員	8月24日、ちの地区2名で現地確認をしました。書類審査および現地確認の結果、この申請には問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号3は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号4について説明をお願いします。

事務局	【申請番号 4 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
10 番委員	8月 20 日に豊平地区委員3名で現地調査を行いました。書類審査および現地確認の結果、この申請は問題ないと見てまいりましたので、ご審議をよろしくお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
1 番委員	この案件あれですね、蓄電池発電所となっておりますけども、発電所っていうよりも、蓄電池を置く場所をここに作るということですね。
事務局	この電線から安いときの電源を取って、貯めて、高いときに売って差益を取るっていうやつなんですけど、これは発電所って言わないんじゃないかってことなんですけど、これ業界でもう、これはある一定のキロワット以上やるとこれは発電所と呼ぶそうです。
1 番委員	どうもありがとうございます。茅野市でもうあと1ヶ所くらい前に出てきた気がしますが、太陽光発電のための5条転用から、今回出てきているような蓄電池の発電所というような運用も、FIT とかの関係から変わってきているということですね。
事務局	今の流行りというか、野立ての太陽光をやっていた業者がそのまま、蓄電池にスライドするケースが多くてですね、事務局の方にも問い合わせがすごく殺到している状況になります。昨年も農業委員会で1件申請がありました。
1 番委員	わかりました。どうもありがとうございました。
議長	他にありますか。
14 番委員	パネルではなくて、蓄電池だけが置かれるということですか。
事務局	貨物コンテナみたいなものが3か所置かれて、それぞれ電線が繋がっているというものです。
議長	その他質問や意見のある方はいらっしゃいますか。 ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 4 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。
議長	【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員2名で現地調査を行いました。特に問題ありませんでした。よろしくご審議お願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。

	(質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 5 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員 2 名で現地調査を行いました。特に問題ありませんでした。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決に入ります。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 6 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 7 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
27 番委員	8月 24 日、金沢委員 2 名で現地調査を行いました。特に異常ありませんでした。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決いたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 7 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 8 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 8 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
4 番委員	8月 22 日に地区委員 3 名と確認いたしました。書類審査及び現地確認の結果、問題ないと見てまいりました。よろしく願います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決をいたします。

	承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 8 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 9 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 9 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
14 番委員	8 月 21 日に北山地区委員 3 名で現地確認を行っております。農業をしている父を手伝いたいということでの新築で、立地的にも問題ないと思われ ますので、ご審議をよろしく願います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 9 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 10 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 10 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
15 番委員	8 月 21 日に北山地区委員 3 名で現地確認を行いました。書類の内容と現地を見たところ特に問題ありませんでした。よろしくご審議を願います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 10 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 11 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 11 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは地区担当委員からの調査結果の報告をお願いします。
14 番委員	8 月 21 日に北山地区委員 3 名で現地確認を行っております。隣地農地についても売買契約が締結されているとのこと。被害防除措置についても特に問題ないと見てきました。ご審議をよろしく願います。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。
議長	ないようですので採決をいたします。 承認される方は挙手願います。

	<p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 11 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>次に、議案第 37 号「農用地利用集積等促進計画(一括方式)について」について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決をいたします。</p> <p>承認される方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>次に、議案第 38 号「農用地利用集積等促進計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 について議案書をもとに説明】</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決をいたします。</p> <p>承認される方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、原案の通り決定いたします。</p>
事務局	<p>先程保留いたしました 5-2 についてですが、申請者の代理人である行政書士に連絡を取って確認したことを報告させていただきます。</p> <p>資料は計画配置図が一番上になっています。今回地区委員さんから上げていただいた、まず 1 つ目が雨水排水の処理について 2 つ目が法面の保護について、この順番で報告します。</p> <p>雨水排水施設は、被害防除措置のところに、この側溝工による地下浸透という趣旨で入っておりました。まず、法面の保護という欄に書いてあったんですけども、行政書士に確認をしたところ、工事中に限った措置であるということです。</p> <p>この配置図でいうと、駐車場のところが、コンクリートで工事をしたり、ここに工事用車両が入ったりすることによって、この手前の所については一時的に地下浸透しない場所になってしまうということです。これにより法面の方に雨水が流れてしまうと、自然傾斜でいうと法面の方になるんですけども、もし工事中に法面の方に雨水の負担がかかると、これが土砂流出や崩れの原因になるので、そういった傾斜にならないように側溝工によって遮っ</p>

	<p>たり、水の流れを止めたり反対側に流したりすることで、地下浸透する場所を分散させたいという、必要があれば、こうやりたいという趣旨で、記入したということでありました。工事完了後は、その浸透側溝工を外して、全体で地下浸透させるということで、報告を受けました。</p> <p>場所については2枚目ですね、ストリートビューになります。写真をご覧くださいと、実際よりも法面が過小評価されてしまのうは常でありまして、実際にちの地区の委員さんが見たときはこれよりももしかしたら高い印象を持たれたのかなと思いますが、この地図の向きと写真の向きが一緒になっております。この法面、道路から手前の面が家庭菜園だったり、そういう土地になって、1段上がったところに住宅を建てる計画になります。</p> <p>ここの、2つ目のポイントの法面の保護についてはですね、申請書には、シート等で保護するというを書いてありましたが、確認したところ、この資料3枚目の、土砂流出防止ネットというんですけれども、ネットでしっかり囲うということで、今計画されているということです。</p> <p>報告については、今、皆様にお伝えできる内容は以上になります。</p>
議長	<p>それでは先ほどの説明と、今の事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いいたします。</p>
議長	<p>ないようですので採決をいたします。</p> <p>承認される方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 5-2 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 8 回総会を閉会いたします。</p>

令和 7 年 8 月 28 日

議 長

委 員

委 員